

第3次長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

計画の概要

基本理念(共通): 気づき、つながり、届き、支え合う、共生のまち ながくて

計画期間 2024～2029年度(6か年)

福祉関連計画の上位計画 地域福祉計画

- ・ 地域福祉を推進するための仕組みを定めた市の行政計画
- ・ 根拠法令: 社会福祉法第107条
- ・ 重層的支援体制整備事業、権利擁護、再犯防止に関する計画を包含

地域福祉活動計画

- ・ 地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会が定める行動計画
- ・ 根拠法令: 社会福祉法第109条

地域自殺対策計画

- ・ 生きることの包括的な支援の方策を定めた市の行政計画
- ・ 根拠法令: 自殺対策基本法第13条第2項

計画の概要

計画の体系

基本理念

気づき、つながり、届け、支え合う、共生のまち ながくて

基本目標

気づく

つながる

届ける

支え合う

役割と居場所
がある

行動目標

(1)お互いに気にか
けあう気持ちを持
とう

(2)声をかけあおう

(3)「楽しい」でつな
がろう

(4)身近なつながり
を意識しよう

(5)頼れる先をつ
くっておこう

(6)困っている人の
ために、なにがで
きるか考えよう

(7)オール長久手で
安心を届けよう

(8)高齢者・障がい
者の権利を守ろう

※権利擁護支援計画

(9)「困った」と言え
る関係をつくろう

(10)お互いさまの気
持ちを持とう

(11)一人ひとりの価値
観を認め合おう

(12)役割と居場所を大
切にしよう

(13)若いまちらしさを
発揮しよう

(14)誰も孤立しないま
ちにしよう

※再犯防止推進計画

計画の概要

包括的な支援体制の整備

理念

地域福祉の推進
地域共生社会の実現

方向性

包括的支援体制の構築

具体的な方法として…

重層的支援体制整備事業

制度福祉

相談
支援

参加
支援

地域
づくり

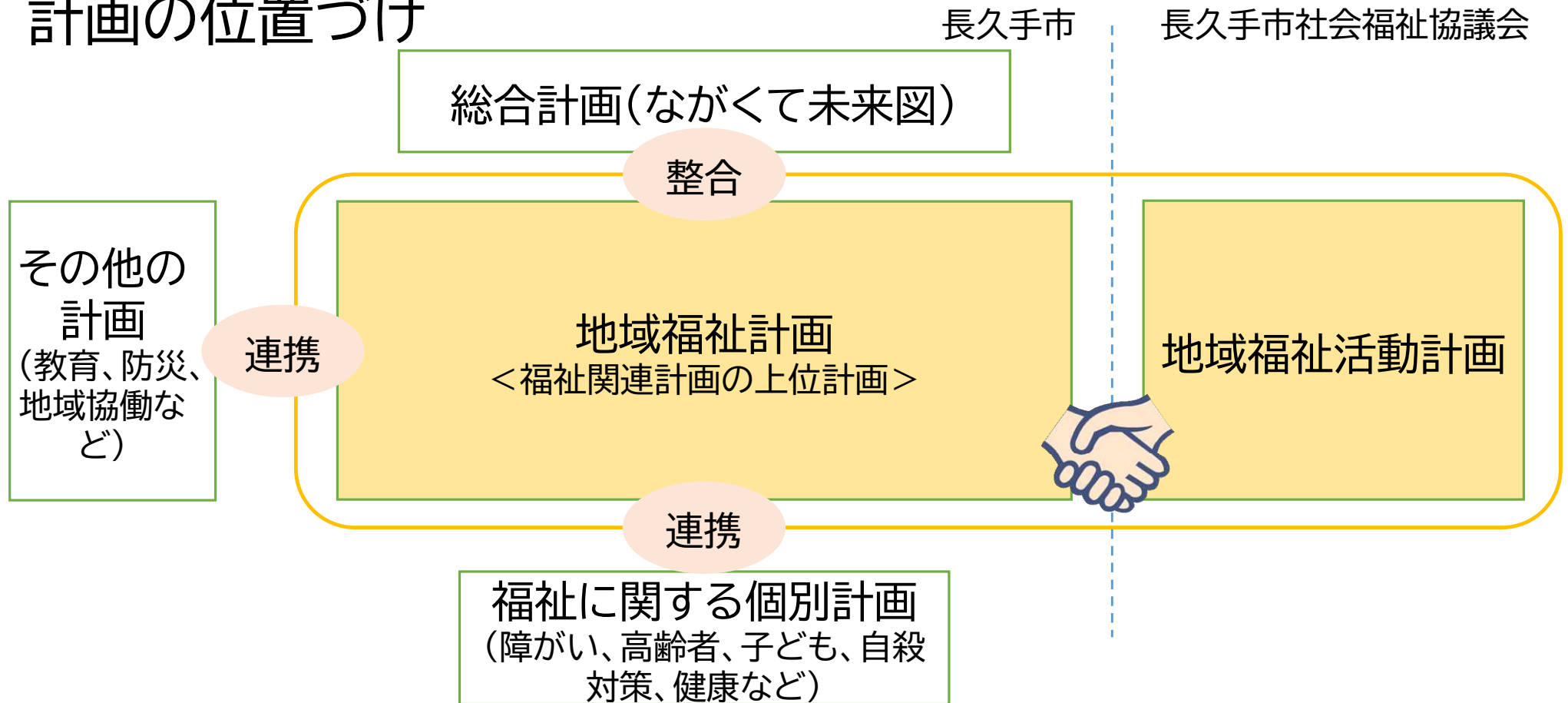
まちづくり

福祉サイドからのアプローチ

まちづくりサイドからのアプローチ

計画の概要

計画の位置づけ



計画の概要

第3次地域福祉活動計画

【地域福祉計画との関係】

・住民等の福祉活動計画として地域福祉の推進を目指すものであることから、地域福祉計画と一体的に策定したり、内容を共有したり、地域福祉計画の実現を支援するための施策を盛り込んだりする等、相互に連携を図る。

今回の計画のポイント

POINT1

地域福祉計画内に市民、行政と並列で社協の役割を明示

POINT2

食料支援とボランティア活動の支援を重点的に掲載

計画の概要

第2次地域自殺対策計画

【地域福祉計画との関係】

・自殺は、さまざまな要因が複合的に絡み合い、追い込まれた末の死であることから、自殺予防対策には、地域における人と人、人と社会資源のつながりを強化することが重要であり、地域福祉計画の推進が地域の自殺対策となることから、一体的に策定、実施する。

今回の計画のポイント

POINT1

基本認識

- ・ 生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすため、地域の様々な取組を総動員して生きることの包括的な支援を推進

POINT2

ライフステージごとにと取組を整理

- ・ 子ども、働く世代・子育て期、高齢期、女性、特に配慮が必要な人などに整理して、幅広く自殺対策を推進

計画の概要

権利擁護支援計画・再犯防止推進計画

【地域福祉計画との関係】

・権利擁護、再犯防止と各福祉分野に共通して求められる、地域づくり、居場所づくり、ネットワークづくり等の取組に関して、地域福祉として一体的に実施することで権利擁護、再犯防止の効果的・効率的な推進が期待できる。

今回の計画のポイント

POINT1 新たに地域福祉計画へ位置づけ

- ・地域づくりの観点も踏まえた権利擁護のあり方について関連施策及び分野とのつながりを提示する。再犯防止に有用な施策は、各種福祉施策と重なる部分が多く、その対象に罪を犯した人等も新たに含む、あるいは既に含まれていることを認識する。

POINT2 制度等の認知度向上

- ・支援を必要とする人への制度としてはもちろん、権利擁護や再犯防止について自分や地域にもできることがあるという理解が深まるような周知・啓発を行う。

計画の概要

重層的支援体制整備事業実施計画

【地域福祉計画との関係】

- ・地域福祉計画に定める「包括的な支援体制の整備」を推進していくために重層的支援体制整備事業(属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援)を活用する。

今回の計画のポイント

POINT1

重層事業を活用した人材育成

- ・困りごとを把握し、試行的な取組を推進する人材の育成や、相談支援と地域づくりの掛け合わせなど、枠組みを超える意識の醸成を図る。

POINT2

庁内外の連携体制の構築

- ・相談支援について、庁内や関係機関との連携体制を強化する。また、市民等との協働を意識し、社会資源等の情報を共有・活用することで包括的な支援体制を構築する。

計画の推進

地域福祉計画としての推進について

周知・啓発

地域福祉について考え合う場の創出

地域福祉講演会・
ワークショップなど

進行管理

地域福祉がどれだけ進んだか ≠ 事業実績(人数・件数等)による点数付け

地域への影響や成果(市民や関係機関の意識や行動に起きている変化、連携)



地域の方への聞き取り、現場確認

市民意識調査

- ・市民が感じる地域のつながりの強さ
- ・周囲へ助けを求められていると感じているか

庁内、委員会で共有、蓄積



令和6年度の進捗状況

地域福祉計画・地域福祉活動計画

近所付き合いをテーマとした啓発活動

ねらい: ボランティアや地域行事への参加、各種福祉制度の利用だけでなく、ちょっとした近所付き合いも「地域福祉」であること、地域福祉への親近感を感じてもらう。

模造紙を下記の通り掲示し、近所付き合いに関するエピソードについて自由に地域の方に記入していただきました。

掲示した場所: 地域共生ステーション、長久手市福祉まつり、健康測定会

掲示期間: 令和6年10月～令和7年1月

集まった数: 160件

令和6年度の進捗状況

地域福祉計画・地域福祉活動計画 近所付き合いをテーマとした啓発活動

主な内容：

【あいさつや声掛けをする、される】56件

【見守りしている、されている】12件

【おすそわけした、された】16件

【その他76】誘って一緒に買い物に行く、お茶やコーヒーを一緒に飲みに行く、近所のゴミ拾いをしてきている、草むしりを手伝ってくれた、一緒に犬の散歩をしている、防犯パトロールをしている、子どもを通じて仲良くなった等

令和6年度の進捗状況

地域福祉計画・地域福祉活動計画

近所付き合いをテーマとした啓発活動

現行計画策定の過程で実施した市民意識調査(R4.11実施)から抜粋

Q.住みよい地域を実現していく上で課題となることは？

→57.6%の市民が「近所づきあいが減っていること」と回答(選択肢で最多)

次期計画に向けての今後の課題

近所づきあいに意識が向くような仕掛けづくり

様々な形の近所づきあいを例示

→身近な地域への関心、愛着、地域福祉への親近感につなげたい。

令和6年度の進捗状況

地域福祉計画・地域福祉活動計画

☆地域福祉講演会の開催

テーマ:「我が家のマイタイムラインを作ってみよう」

講師：愛知医科大学看護学部在宅看護学科

佐々木裕子准教授

講演内容:能登半島地震支援から見た高齢者の支援課題
マイタイムラインの作成

開催日時:令和6年10月20日(日) 13:30~15:15

参加人数:46人

ボランティア参加:2人

開催後アンケート:地域でできそうな防災や災害支援について質問
回答として多かったのは、「防災や減災の講座に参加する」と
「避難時の近所の人への声掛け」

[illegible]

令和6年度の進捗状況

地域福祉計画・地域福祉活動計画

☆食料支援から広がる地域のつながり

<取組内容>

- ・長久手小運動会、南小授業参観でのフードドライブ実施支援
- ・市内だけでなく市外の企業からの食品寄付もあり

<課題>

- ・市内の協力企業数が伸び悩んでいる
 - 社会福祉協議会会費(地域福祉協力金)や赤い羽根共同募金の協力依頼の際、フードドライブへの協力も依頼予定



令和6年度の進捗状況

地域福祉計画・地域福祉活動計画

☆ボランティア支援

<取組内容>

①障がい者支援センターから閉じこもりの学生を地域活動につなげたいとの相談あり。ボランティアのマッチングを行った。

- ・市内デイサービスの食事配膳
- ・ベルマークの振り分けボランティア
- ・点字サークルでの活動

②ボランティア団体への支援

- ・ボランティアカフェにて防災の勉強会
- ・チラシ作成の講座開催
- ・イベント開催の支援



令和6年度の進捗状況

16

地域福祉計画・地域福祉活動計画

☆ボランティア支援

<取組内容>

③発達障害のお子さんを持つ親の会の立ち上げ支援

お子さんに発達障がいのあるAさんより、以前に発達障がいのある親同士の会に参加してとてもよかったので、また参加したいとの相談がありました。

Aさんが参加したグループは数年前に解散していました。Aさんは、年代に関係なく保護者が集える場があるといいと思っていますが、会場の準備や広報、メンバー集めなどに不安がありました。他にも同じ思いの保護者はいると考え、ボランティアセンターが広報などのサポートをして、まずはお試しで開催することになりました。

現在は、9月、11月、1月に3度開催し、参加者も増えてきました。ネットワークを広げるために令和7年度内にボランティア団体として立ち上げを目指しています。

<課題>

- ・技術系ボランティア(手話・点字・要約筆記)の新規メンバー登録が増えていない。

発達障がいのあるお子さんの		参加 無料
親の会		申込 不要
この会は、発達障がいのあるお子さんの親同士で、子育ての悩みや、日々のできごとを気軽に話せる場がほしい、というお声から生まれました。お気軽にご参加ください。		
日 時●3月13日(木) 10:30~12:00		
場 所●福祉の家 ボランティア活動室 長久手市前熊下田171		
対象者●発達障がい、発達に心配のあるお子さんの親 (お子さんの年齢制限はありません。)		
内 容●自己紹介、日々の他愛のない話、子育ての話などの意見交換		
問合せ 社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター 住所:長久手市前熊下田171 TEL:0561-61-3434 休館日:月曜日(祝日の場合は翌平日)		
長久手市社会福祉協議会は、発達障がい等を含めた日常の困りごとなどの相談も随時受付けております。		

令和6年度の進捗状況

17

包括的支援体制整備(重層的支援体制整備事業)

おでかけあなたの車

事業概要:市街地から離れた場所に存在し、商業施設、医療機関まで距離のある東小学校区において、ボランティア(現在8名が活動中)が運転する車に利用者が乗り合い、買い物や医療受診などの行き来をサポートする住民主体の助け合い活動。

令和6年度現在は、東小学校校区内の一部の地区の住民を対象に、毎週金曜日にボランティアドライバー運転による定期運行を実施。

相談
支援

市街地から離れた場所に存在し、商業施設、医療機関まで距離のある東小学校区において、校区内で一部の住民の移動が課題という声を地区社会福祉協議会で受け止め、検討が開始された。

参加
支援

外出機会の促進、乗り合い等による交流の創出、利用者(高齢者)の見守りなど、利用者の心身の健康維持やコミュニティづくりの側面を重視している。

地域
づくり

社会福祉協議会、ボランティアドライバー、対象地区の民生委員が参加する意見交換会「ドライバーズクラブ」を月1回程度開催し、運営方法やルール作り、利用者からの声に対する検討などが行われている。

令和6年度の進捗状況

18

包括的支援体制整備(重層的支援体制整備事業)

おでかけあなたの車

相談支援

市街地から離れていて車の運転
ができないと移動が大変...



地域づくり

運転を通して地域貢献したい！
運営方法もみんなで考えよう！



参加支援



「おでかけあなたの車」が新しい
地域の居場所になっている

令和6年度の進捗状況

権利擁護支援計画

市民後見人の養成について、尾張東部圏域 6 市町協働で、尾張東部権利擁護支援センターへ委託し、実施している。

市民後見人の養成状況(第1～5期累計)

	圏域全体	長久手市
バンク登録者	94	9
受任経験者数	50	4

愛知県市民後見人等養成研修

愛知県下全体の取組として、権利擁護支援の担い手の養成を目的とした「愛知県市民後見人等養成研修」を実施

今後の取組(令和7年度以降)

令和7年度から8年度にかけて、第6期市民後見人養成研修を実施予定。
担当自治体は、長久手市。

修了者の「**活躍の場**」の創出について、各自治体において検討を進めている。

令和6年度の進捗状況

再犯防止推進計画

協力雇用主

3者/19者(愛知保護区)

次年度に向けた課題

保護司・更生保護女性会の成り手不足

- ・定年退職後も再雇用として働く方が増え、年齢上限により退任する保護司の後任として声を掛けることが難しい
- ・更生保護に関係するボランティアへのイメージ

地域住民に対しての周知啓発

内容が具体的に伝わりづらい

社会を明るくする運動

目的:更生保護に普段関わりが少ない地域住民に対しても広く周知し、理解・協力を得ること

《第74回社会を明るくする運動記念講演会》

7月5日(金) @文化の家森のホール

講師:全国こども福祉センター理事長・中京学院大学専任講師 荒井和樹氏

テーマ:子どもが社会に与える影響について

来場者数:280名

更生保護活動関係者以外にも子育て関係・学校関係者が参加した。



令和6年度の進捗状況

第2次地域自殺対策計画

5つの基本目標に沿った取組を推進

こころの相談(R7年1月末時点)

相談件数	相談内容の分類
91件 (実人数40人)	家族・人間関係(15)、健康・医療(6)、不安解消(6)、保育・教育(3)、社会参加(2)、就労(2)など

ゲートキーパー養成講座(3回/年実施)

対象	参加者アンケート結果より
民生委員・児童委員 計66人	・支援先を知ることができた。 ・見守っているつもりでも、解決せずもどかしいことがある。
市民、市職員 計27人 (講師) 愛知医科大学 看護学部教授	・相手の変化に気づく、ただ聴くこと(アドバイスしなくてよい)が重要だと分かった。 ・相手が話しやすい距離、空間の取り方などを実践したい。

精神保健福祉事業実務者会議(3回/年)

概要
・目的:対応スキルの向上、知識の習得、連携強化 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の関係者の協議の場
議題:市の取組の報告、地域の課題、勉強会、事例検討など

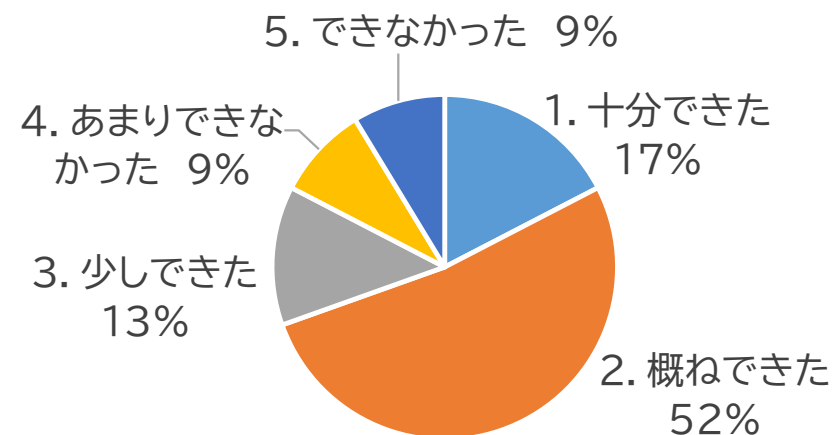
市役所内の取組、意識に関するまとめ

概要
・関連するあらゆる取組を総動員することで、複合的に絡み合った課題に対応することが、地域における「生きる支援」につながる。 ・現状把握と今後の方針検討のため、各部署の取組と意識に関して照会、結果をまとめた。(回答数23部署)

令和6年度の進捗状況

市役所内の取組、意識に関するまとめ

問1. 貴課の事業が、「生きる支援」に関連する事業であることを確認できましたか。

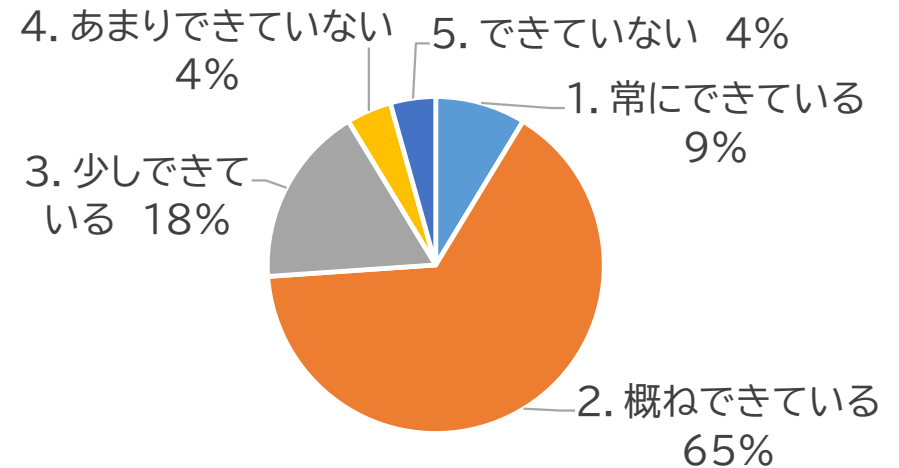


理由(抜粋)	
「十分できた」 (生涯学習課)	アートスクールや学びアイ講座では、 生きがいとなる学習 、それによる 交流が生まれ 、 孤独を防ぐツール になっている。
「概ねできた」 (子ども家庭課)	子ども預かり事業は、子育て中の保護者の レスパイト目的 としても利用されている。産後ケア事業は、産後の母子に対して 心身のケア 、 育児のサポート を行っている。
「概ねできた」 (地域共生推進課)	相談等の業務の中で、その人が 抱えている問題や環境に気づくこと が、「生きる支援」につながっている。

令和6年度の進捗状況

市役所内の取組、意識に関するまとめ

問2. 市民の小さなサインに気づき、必要な支援につないだり、見守ったりする視点を持つことができますか。

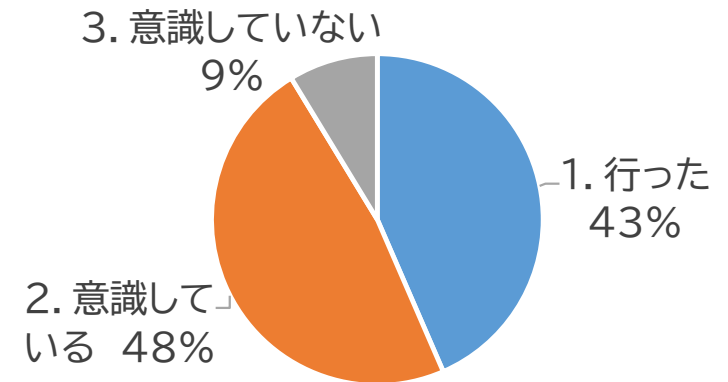


理由(抜粋)	
「常にできている」 (子ども未来課)	子育てコンシェルジュが、行事参加者の様子や表情などをみて声掛け、情報提供、他の参加者との関係づくりの橋渡しをしている。
「概ねできている」 (環境課)	環境問題等で相談があった際に、生活環境などが心配なケースについては、関連部署に情報提供している。
「少しできている」 (会計課)	手続きで来庁された方に気になる様子があれば課内で情報共有する。口頭での案内、付き添っての案内など状況に応じた案内をするように心がけている。

令和6年度の進捗状況

市役所内の取組、意識に関するまとめ

問3. 窓口や相談対応において、「気づく」「つながる」「届ける」「支え合う」「役割と居場所がある」に関連して行ったこと、意識したことはありますか。



理由(抜粋)	
行った (長寿課)	手続きのため来庁された方の言動から、虐待が疑われたため、担当課の職員に情報提供した。
行った (収納課)	前開庁日の対応記録を全課員が閲覧し、気になる案件があれば、対応や適切な支援についてアドバイスし合える体制になっている。

次年度以降の方向性

- ・年代ごとの課題に合わせた取組(孤立・孤独状態の予防、人と人とのつながり強化)
- ・市全体で、「生きる支援」の視点のさらなる強化(気づく、声をかける)

おわり

25
